

旭川台北国際定期航空便の存続に関する意見書

旭川と台北を結ぶ定期便は毎週火曜、木曜、土曜の三日間就航しており、平成 25 年度は就航以来 11 ヶ月で 5 万人以上の利用があり、今年度は 9 月現在で 2.9 万人の利用があります。そのほとんどは台湾からのツアー客で北海道観光の人気の高さを表す結果となっています。特に美瑛、富良野、旭川は人気が高いエリアですが、名寄市では杉並区とのご縁から台湾との交流が深まり、中学生による親善野球や、台湾からは高校生の修学旅行の受け入れもすでに行っています。また、観光庁が実施する日本への外国人旅行者の増加を目的としたビジットジャパン「台湾訪日教育旅行促進事業」による視察団の受け入れなど、交流は急速に進もうとしております。

このような状況の中で旭川と台北を結ぶ国際航空定期便の運休が明らかになり、このことは道北観光に大きな影響を与えることは必至です。

台湾との友好親善、道北地域への交流人口増加による経済効果の促進から下記のように強く要望いたします。

記

旭川台北の国際定期便の存続を強く要請すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 26 年 12 月 19 日

北海道名寄市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
外務大臣
国土交通大臣
地方創生担当大臣
北海道知事

宛